

# 平成30年度の麻しん・風しん対策の 主な取組状況について

平成31年3月26日

青森県健康福祉部保健衛生課

# 本県の麻しん・風しん対策の主な取組（平成30年度）

## 1 市町村への対応

- ① 接種率向上に向けた取組の徹底を依頼
- ② 風しんの追加的対策に係る取組
- ③ 対象者への接種状況調査・調査結果還元

## 2 県民への周知

- ① 青森県のホームページへの掲載
- ② ラジオ広報・新聞広報による予防接種の勧奨
- ③ ポスター・リーフレットによる啓発

## 3 風しん抗体検査事業（補助）の実施

「先天性風しん症候群」の予防を目的とした風しん抗体検査実施市町村への補助

# 1 市町村への対応—①接種率向上に向けた取組の徹底を依頼

## 接種率向上への取組

- (1) 対象者等への個別通知による周知、就学時の健康診断の利用
- (2) 未接種者への再度の接種勧奨、学校等との連携・協力

## 市町村への協力依頼・情報提供

- |              |  |
|--------------|--|
| ○平成30年4月26日  | 平成30年度市町村健康福祉関係主管課長会議                              |
| ○平成30年4月12日  | 青保第109号「麻しん発生報告数の増加に伴う注意喚起について(協力依頼)」              |
| ○平成30年4月27日  | 青保第200号「麻しん対策の更なる徹底について(協力依頼)」                     |
| ○平成30年4月27日  | 青保号外「麻しん患者報告数の増加に伴う海外渡航者への注意喚起について(協力依頼)」          |
| ○平成30年5月18日  | 青保第327号「麻しんの予防接種の推奨の周知について(協力依頼)」                  |
| ○平成30年8月20日  | 青保第890号「風しんの届出数の増加に伴う注意喚起について(協力依頼)」               |
| ○平成30年9月19日  | 青保第1077号「麻しん及び風しんの定期接種(第2期)対象者に対する積極的な勧奨等について(依頼)」 |
| ○平成30年10月4日  | 青保第1170号「風しんの届出数の増加に伴う対策について(協力依頼)」                |
| ○平成30年12月10日 | 青保第1521号「風しんの届出数の増加に伴う対策について(協力依頼)」                |
| ○平成30年12月14日 | 青保第1572号「風しん診断事例におけるウイルス遺伝子検査について」                 |

# 1 市町村への対応—②風しんの追加的対策に係る取組

## 市町村説明会の開催

- (1) 開催日:平成31年2月20日(水)
- (2) 場所:県庁西棟8階大会議室
- (3) 参集範囲:県内各市町村、青森県医師会、青森県国民健康保険団体連合会等
- (4) 内容:風しんの発生動向、風しんの追加的対策、本県における風しん対策について

## 市町村への協力依頼・情報提供

- |             |  |
|-------------|--|
| ○平成31年2月4日  | 青保第1858号「予防接種法施行令の一部を改正する政令等の施行等について」        |
| ○平成31年2月4日  | 青保号外「医療機関における風しんの抗体検査の実施について(情報提供)」          |
| ○平成31年2月12日 | 青保第1904号「特定感染症検査等事業について(通知)」                 |
| ○平成31年2月13日 | 青保号外「風しん対策の啓発ポスター及びリーフレットについて」               |
| ○平成31年2月13日 | 青保第1907号「風しんの追加的対策に係る手引きについて(協力依頼)」          |
| ○平成31年2月19日 | 青保第1969号「麻疹発生報告数の増加に伴う注意喚起について(協力依頼)」        |
| ○平成31年2月22日 | 青保第1990号「乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチンの流通に係る対応について(協力依頼)」 |
| ○平成31年2月22日 | 青保第1991号「感染症予防事業費等国庫負担(補助)について(通知)」          |
| ○平成31年2月27日 | 青保第2023号「風しんの追加的対策に係る対応について(協力依頼)」           |
| ○平成31年3月8日  | 青保第2115号「風しんの追加的対策に係る集合契約締結のための委任状について(依頼)」  |

# 1 市町村への対応—③対象者への接種状況調査・調査結果還元

## 調査項目

第1期、第2期の対象者数及び月毎の接種者数

## 結果の還元

- ① 市町村ごとの接種率と県内での順位
- ② 各保健所の所管区域別の接種率
- ③ 月ごとの接種者数推移及び累積接種率
- ④ 前年度との接種率の比較(グラフ)

調査結果から得られた各種の情報を市町村に対して還元

## 調査依頼・結果還元

- 平成30年4月24日 青保号外「麻しん風しんの第1期及び第2期予防接種の実施状況調査について(依頼)」
- 平成30年5月21日 青保号外「平成29年度麻しん風しんの予防接種実施状況について(通知)」
- 平成30年10月5日 青保号外「麻しん風しんの第1期及び第2期予防接種の実施状況調査について(依頼)」
- 平成30年11月19日 青保号外「平成30年度麻しん風しんの予防接種の実施状況について(4~9月分)」
- 平成31年1月23日 青保号外「麻しん風しんの第1期及び第2期予防接種の実施状況調査について(依頼)」
- 平成31年2月28日 青保号外「平成30年度麻しん風しんの予防接種の実施状況について(4~12月分)」



## 2 県民への周知(ポスター・リーフレット)

対象：1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性の皆様

# 風しん排除には——君たちの行動が必要なのさ

対象の男性はクーポン券を使って抗体検査と予防接種を受けようぜ※

抗体検査を受けてないキミたち〜!

風しんから、あなた自身と周りの人を守るためにあなたにできること

1. あなたが風しんへの抵抗力があるかチェックするため、抗体検査を受けましょう。
2. 風しんへの抵抗力が無いこと(抗体なし)がわかった場合、風しんへの抵抗力(免疫)をつけるため、予防接種を受けましょう。

※2019年4月以降、順次クーポン券が届く予定ですが、自治体により事業の開始時期や対応が異なるため、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。

©北条司/ANSIP 2019 劇場版「シティーハンター」制作委員会

1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性の皆様

### ⚠️ 風しんの感染を拡大させる可能性があります

風しんから、あなた自身と周りの人を守るために風しんに対する抵抗力を確認・獲得しましょう

1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性の方は、**風しんの抗体検査及び予防接種が原則無料**※となります。

#### WHY?

Q:なぜ風しんへの抵抗力が必要なの?

A・成人は小児に比べて症状が重くなることがあります。



#### WHAT?

Q:風しんに感染すると何が問題なの?

- A・電車や職場など人が集まる場所で、多くの人に感染させる可能性があります。
- ・妊娠早期の妊婦に風しんを感染させると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。



#### HOW?

Q:では、どうしたら良いの?

- A・まずは、風しんへの抵抗力を確認するため、抗体検査を受けましょう。
- 2019年4月以降、クーポン券が届きますのでクーポン券に従って抗体検査を受けて下さい。
- 2019年度は、1972(昭和47)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性に市区町村がクーポン券を送付します。
- なお、2019年度にクーポン券が送付されない対象者も市区町村に希望すればクーポン券を発行し、抗体検査を受けられます。\*
- 注意：子どもの頃に風しんに感染したかどうか記憶が曖昧な場合も抗体検査を受けましょう。
- ・風しんへの抵抗力が無いこと(抗体なし)がわかった場合、風しんへの抵抗力(免疫)をつけるため、予防接種を受けましょう。



#### 抗体検査

職場での健康診断や近隣の病院・診療所で受けられます。\*  
クーポン券を使えば抗体検査は無料となります。

#### 抗体あり

・風しんへの抵抗力があります。

#### 抗体なし

・風しんへの抵抗力がありません。  
・風しんにかかるリスクがあります。

**予防接種を受けましょう**  
原則無料となります。\*

#### 風しんとは

感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき(飛沫)を吸い込んで感染します。小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて、数日で治ります。まれに、高熱や脳炎になって入院することがあります。

成人は高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性もあります。

#### 先天性風しん症候群とは

妊娠初期(20週以前)に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。



### 3 風しん抗体検査事業(補助)の実施

#### 平成30年度青森県風しん抗体検査事業

◆「先天性風しん症候群」の予防を目的とした風しん抗体検査を実施する市町村に対し、県が補助を行う。

**【対象者】**

- (1) 妊娠を予定する者
- (2) 風しんの抗体価が低い妊婦の同居家族等

※定期予防接種対象者、過去に風しん抗体検査を受けた者及び風しん既往歴がある者を除く

**【1件当たりの補助額】**

6,740円

#### 平成30年度実績(見込み)

**【補助対象市町村】**

27市町村(中核市を除く)

※ 上記のほか、2村では県補助を受けずに事業を実施し、1町では事業を実施しているが、補助対象件数がゼロ、8町村では事業を実施せず、予防接種のみ助成を実施。

**【補助対象件数】**

857件